

長崎県諫早湾干拓地における営農展開Ⅲ (2011年～2012年)

山 野 明 男

はじめに

2008年に営農が開始された長崎県諫早湾干拓地の農業の展開過程を把握しようと毎年8月に現地へ赴き、実態調査を重ねてきた。

その諫早湾干拓地における営農調査が2011年、2012年と2年間で中断された。理由は諫早湾干拓地の入植者が諫早湾調整池の潮受け堤排水門開門差し止めの提訴の原告団を構成しているため、聞き取り調査はご遠慮願いたいとの干拓事務所からの申し出があったためである。やっと裁判が2013年5月結審したため、この夏の調査を許されたと思われる。

諫早湾調整池の潮受け堤排水門開門差し止め訴訟における諫早湾干拓地の問題は、この干拓地の農業用水が調整池から取水されていることである。開門されると塩分を含んだ水が調整池に入り、農作物の生育に大きな影響を与える。そのため、農林水産省はこの問題に対して、最初は干拓地内に井戸を掘りその地下水を農業用水に充てることを提案した。しかし、地下水取水による地盤沈下、地下水の枯渇、水質の悪化などの恐れがあり実現せず、本明川や他の流入河川からの取水、下水処理水の利用、干拓地や周辺に「ため堀」という貯水池の新設等が考えられた。

現在、農林水産省は海水の淡水化装置を導入しようとしている。これは、調整池の沿岸に6か所の海水淡水化施設を設置し、最大で日量4万 m^3 程度の淡水化を行うというものである。調整池の水に含まれる浮遊物質について干拓地を含む地元農民は、淡水化処理の前に濾過し安定的な淡水化処理を行うよう要望している。予算も決まり入札も行われ、事業費は約200億円という。

2013年11月には、長崎地方裁判所の潮受堤防排水門開放差止請求訴訟の判決が下され、原告勝訴となりこれまでの判断と相反する結論が出た。12月には3年猶予の排水門開放の実施時期を迎えた。これによって大きく事態が動く恐れもあるし、場合によっては裁判の最終的な結末がいつになるか不明となる恐れもある。

この判断によって、干拓地の営農に大きな影響を与えることは確かであろう。規模が大きい干拓地だけに入植者への多大の影響が心配される。

1 研究課題

筆者は大規模な干拓地を長年調査してきた。干拓地に興味をもったのは、新しい土地から営農展開を比較的正確に追跡できる場所であったからである。これまでの研究では、過去に遡って営農展開を追っていく形であった。しかし、この諫早湾干拓地は初めて計画段階から入植、そして営農展開を追える唯一の場所となった(図1)。これまでに諫早湾干拓地については、すでに4本(入植計画、入植実態、営農展開Ⅰ、営農展開Ⅱ)の報告を出している。しかし、先にも述べたようにここ2年間は現地で調査を実施できなかった。

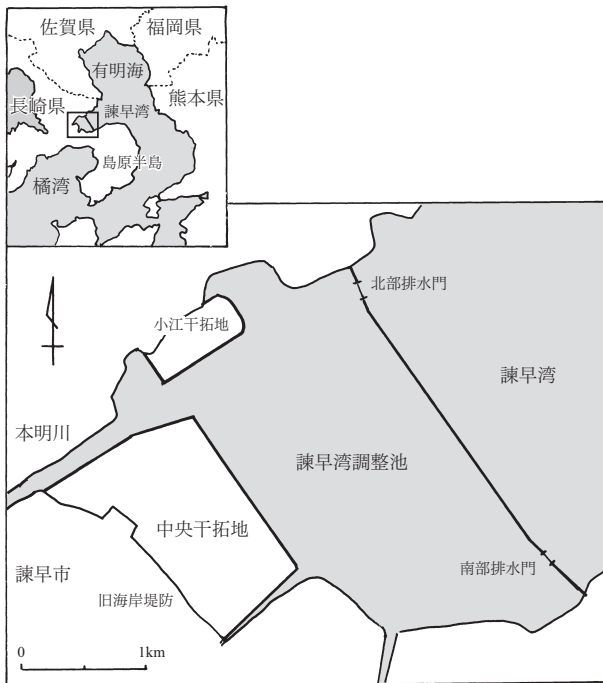


図1 長崎県諫早湾干拓地の概要図

諫早湾干拓地における課題として、存続にもかかわる潮受堤排水門の開門問題はすでに報告済である。そこで、まず営農に影響する賃貸契約更新の実態を検討し、次に2年間の営農展開を明らかにすることを目的とする。

干拓農地の賃貸契約更新については、いままで干拓地はどこも農地や宅地を購入して入植するのが常であった。その分入植者に負担が重くのしかかり、後の営農活動に大きく影響していた。それに対して画期的な諫早湾干拓地の賃貸方式について、5年を迎えた貸与契約更新の今年に一つの営農活動についての結果が出た。その概要

を示すことはこの干拓地の営農の成否を判断する材料にもなる。

よって、この報告は諫早湾干拓地の干拓農地の貸与契約の更新の実態と、これまで調査が実施できなかった2年間の営農実態と個々の入植者の対応を把握しようとしたものである。

2 干拓農地の貸与更新

1) 賃貸方式の意義

2008年に営農を開始した諫早湾干拓地は、入植に当たって農地は賃貸方式となった。2013年の3月に5年の貸与期間が終了し更新の時期を迎えていた。いかなる更新がなされたか、今までの干拓地はすべて土地の買い取り方式であったため、その更新の様子を明らかにする。

というのは、これまでの大規模干拓地は、農地の買い取り方式のため初期投資が大きな負担となっていた。入植後において入植者は営農に不向き、経営の行き詰まり、後継者難や病気などで農業が持続できなくなる場合がある。その場合、入植後8年経てば農地を手放すことができ、農地の利用や所有が不規則となり干拓地全体の営農に及ぼす影響が大きかった。

例えば、事例研究の最初に取り上げた愛知県の鍋田干拓地は、入植者が伊勢湾台風による継承入植者の出現や出身地の違いに起因して、農業組織として一体化できず、多くの入植農家が農業に見切りをつける結果となった。このため多くの入植農家は、農地を切り売りしながら対応した。売却した農家は136戸の入植農家のうち、継承入植者を中心に24戸（1997年）がすでに離農・転出し、このほかにも兼業で農地を手放した農家も多く存在する。これらは配分された農地の土地条件が劣悪な地所を所有するものが多いということも明らかになった。また、それらの農地は、大都市名古屋市域の農地の代替地となり調査時点で名古屋市域の農家がこの干拓地の10%を超える所有となっていたのである。

筆者は、多くの干拓地を見てきたが今回の諫早湾干拓地の賃貸方式は、入植者の負担を和らげる目的で、的を射るものとその動向に注目していたのである。とくにここの農地は、面積規模もまた作付ける品目にも、そして場所の指定も自分で希望を出す方式である。今まで干拓地のほとんどでは入植者に同一面積の農地が割り当てられ、その場所は多くが2か所に分けられ、条件の恵まれたところと恵まれないところに組み合わせられていた。いわゆるそこには平等主義が貫かれていた。

2) 賃貸更新の実態

これまでの諫早湾干拓地の賃貸方式における問題点については、営農展開Ⅱ（2011）に論述している。そして、入植して今年が5年目に当たり、貸与農地の更新年であった。最初更新に

当たっては現入植者に再申請を出してもらう形がとられた。

再申請の条件としては借地料を滞納していない入植者というものであった。これを適応すると、具体的には1法人、1農家入植者が未払いに該当していた。その他に、自主的な辞退が5農家であった（図2、表1）。また、面積を減少希望が1法人であった。結果、農地666haのうち107.91haが更新しなかったという結果で、全体の16.2%となっている。

最初の入植者は、法人が16、農家が25の合計41件である。他1件あるが、これは長崎県農業試験場であり、5.73haの面積は全体に加えていない。

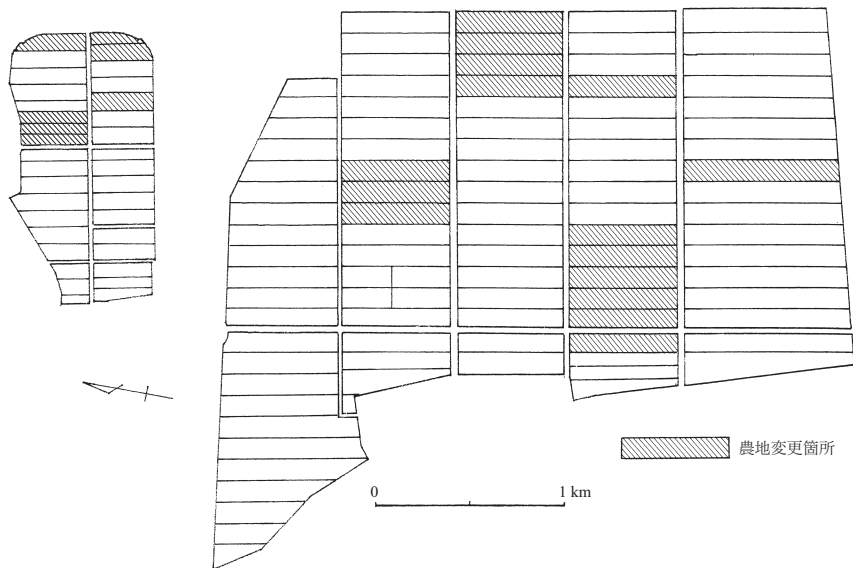


図2 長崎県諫早湾干拓地における農地更新による貸与変更箇所（2013.4）

表1 諫早湾干拓地における農地更新による入植者の動向（件数と面積）

入植更新の動向	合計	法人	農家	面積 (ha)
開始時	41	16	25	666
新規入植	5	3	2	46
拡大	7	3	4	158
維持	27	12	15	462
(縮小)	1	1	0	28
(撤退)	7	1	6	80
現在	39	18	21	666

・()は内数

*諫早湾干拓営農センターによる資料より作成（2013年8月現在）

今回の更新の結果をまとめると、面積が拡大した法人・農家は7件で、内訳は3法人と4農家であり、これらの面積は58haとなった。撤退した法人・農家は7件で、内訳は1法人6農家であり、面積は80haである。面積を減少した法人・農家は法人1件であり28haを減少した。残り26法人・農家はそのままの面積である。表では27件となっているが減少法人を含めたものとなっているためである。新規入植者は5件であり、3法人と2農家であり、その面積は46haである。

今回撤退した件数を最初からの入植者からの比率でいうと17.0%となっている。この撤退の数字が高いか低いかについては、対象がないので何とも言えないが、先の鍋田干拓地の離農・転出農家戸数での対比では17.7%となっており同程度と解釈できる。どこの社会でも1～2割の人たちがこのような傾向になると判断できる。しかし、入植に際し厳しい審査の結果選ばれた法人・農家であるので少し退場者が多いと思われる。

更新しなかったいわゆる撤退した法人・農家と減少法人を合わせた面積は、露地野菜で77.61haで、飼料畑で30.31haで計107.91haとなり露地野菜が主な面積を占める。有機野菜や施設園芸では該当者はいなかった。とくに露地野菜は今までと異なり、利用面積が広大なため好調に推移すると経営が成り立つか、そうでなければ賃貸料も払えないことになる。飼料畑は更に大変であると思われる。この干拓地に畜舎がおけず不便な条件であるといえる。

新規参入の入植者は、現在の諫早湾干拓地の置かれた状況が、潮受堤問題でまだ結論が出ていない時期の入植だけに心配していたが、申込の件数が20件、利用希望面積の合計では公募の2倍の面積があり、このことは諫早湾干拓地で順調に農業生産を挙げているといえるのではないだろうか。

賃貸契約が2008年4月1日から2013年3月31日までであったが、農作物の栽培暦から余裕を持たせ6月31日までとし一部が7月31日となり、8月1日から新規の賃貸が正式に始まり大きな混乱はなかったという。契約では2013年7月1日から2018年3月31日としている。今回の賃貸契約では、賃貸料が10a当たり5,000円値上げされ、最低が12,000円から17,000円、最高が17,000円から22,000円となった。これは最初計画された案を値下げしていたものであった（図3）。

この賃貸での入植に関して、2008年の最初の入植者選考過程で1法人が優先的に入植を認められたのではないかと疑惑の持たれる件があり、長崎地方裁判所に提訴された。この法人に対して長崎県議会で調査特別委員会まで開かれた。今回の更新に際しても、問題になったようである。この点は、疑惑の浮上すること自体が問題であり、諫早湾干拓地全体に対する影響も考えられる。

これまでの筆者の調査した干拓地でも、このような疑惑の持たれる例がいくつか存在するこ

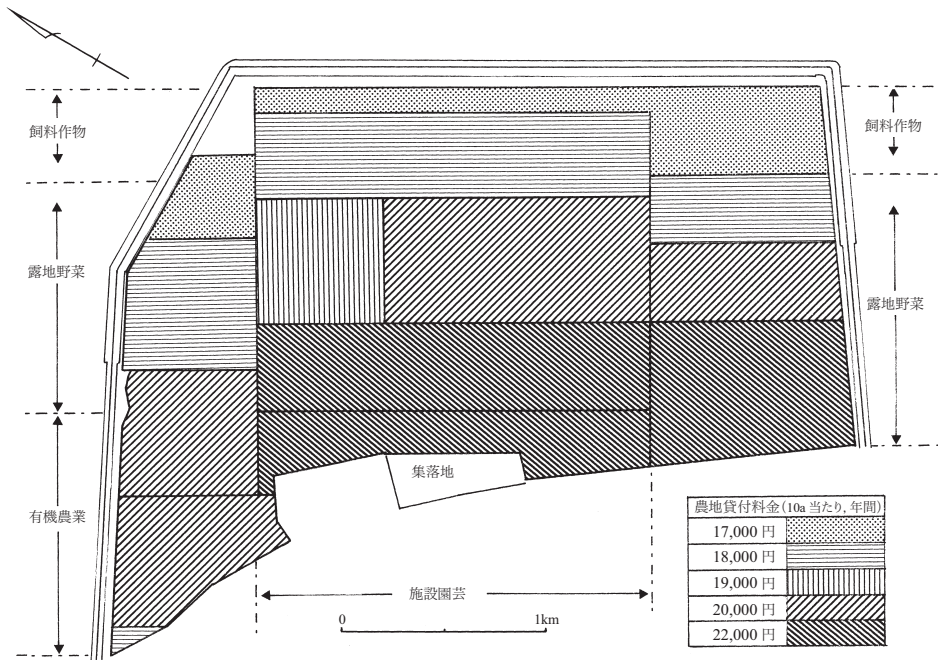


図3 諫早干拓地の中央干拓地における農地の貸与料金(案)

*資料:長崎県(2013)により作成

とは確かである。その該当者の多くが、干拓地に馴染めず撤退していった姿をいくつか見ている。諫早湾干拓地の入植計画は、今までの干拓地の入植を反省材料に土地の配分や賃貸など斬新な画期的な方式が取り入れられているのに残念な事態ともいえる。

3 2年間の営農展開

2008年から3年間の営農展開の報告は、「諫早湾干拓地における営農展開Ⅰ・Ⅱ」で報告済みである。ここでは、それ以降の2年間(2011年春季から2013年冬季まで)を具体的に示すこととした。これからの数値は、長崎県農業振興公社が発表した各面積についてのものである。生産量や生産額についての調査とその公表があると、より営農実態が描けると思われる。2008年度当初公表されていた耕地の利用状況を示した図面は公表されなくなった。よって、個々の営農実態は聞き取り調査によるものである。

1) 全体の利用の変遷

まず、営農が開始されてからの5年間の耕地利用状況を比較してみたい（表2）。2008年度から収穫済面積が増加したのものとしては露地野菜、その他の野菜、施設園芸であり、減少傾向は飼料作物と緑肥である。耕地利用率を示すために、収穫済面積を農地面積（666ha）で割ると2008年度から2012年度までは165.0%、153.9%、153.6%、170.8%、158.8%と続き、平均してみると160.5%であり効率的に利用されていることが読み取れる。

特に増加が著しいのが施設園芸で2008年の6.9haから2012年現在24.4haに伸びている。これは、ハウス施設の増加のためである。収穫済面積で増加が多いのは露地野菜であり5年間で128.4haと伸びて、作付品種も多くなっている。また、その他の作物も108ha増加して、品目はダイズか麦である。飼料作物は138.3haの減少である。緑肥157.4haの減少は、緑肥の目的が農地を肥沃にするためであるので、最初は多く栽培されたが土づくりの役割を果たし、その後は目的の作物に変わったと推測できる。

表2 諫早湾干拓地における作物区分ごとの耕地利用状況比較

年 度	2008	2009	2010	2011	2012	増減面積 2008年度と 2012年度
区 分	収穫済面積	収穫済面積	収穫済面積	収穫済面積	収穫済面積	
露地野菜	406.8	467.0	442.9	481.9	535.2	128.4
その他の作物	33.9	134.0	134.0	125.8	142.0	108.1
飼料作物	389.2	290.1	290.1	304.4	250.9	-138.3
緑肥	262.4	119.2	137.7	203.8	105.0	-157.4
施設園芸	6.9	15.0	18.4	21.8	24.4	17.5
合 計	1099.2	1025.3	1023.1	1137.7	1057.5	-41.7
耕地利用率	165.0%	153.9%	153.6%	170.8%	158.8%	平均 160.5%

*長崎県農業振興公社調べを元に作表（耕地利用率は配分された666haを基準に）

次に、過去2～3年間の作付状況をまとめた。表作成に当たっては、長崎県農業振興公社が調査した結果を使用させていただいた。これからの表示は各年度で通常の作付面積が10ha以上の品目を取り出し、他の年度に10ha以下の場合もその数値は示している。施設園芸は、1.0ha以上の品目を取り出し、他の年度に1.0ha以下の場合もその数値は示している。また、その数値の順位は現在に近い年月日（表の右端）に合している。

2) 秋季の作付状況

過去3年間の秋季の作付状況をまとめた（表3）。区分では露地野菜が増加傾向で43.9haの増加となっている。その他の作物は少し減少し、飼料作物は年によって大幅に変動している。

緑肥はこの3年間の秋季における作付はない。施設園芸は面積的にほとんど変化がない。全体の作付面積では2011年に飼料作物が増加した分突出した形となっている。

露地野菜は、ニンジンが作付面積を増加させ2012年11月は第1位の79.2ha、キャベツが続いて40.8ha、パレイショ、レタス、シロネギ、ダイコン、ブロッコリー、タマネギが10ha以上となり、栽培品種も多くなっていることが分かる。その他の作物はダイズが20ha程度で変化はない。

飼料作物は2011年の秋にはヒエの作付が56.5haと急増したが、翌年は0haとなった。これは何を意味するかはいまだ不明である。施設では、漸増であるがコマツナが新しく入ってきた。

表 3 諫早湾干拓地秋季作付状況 (2010年・2011年・2012年)

調査年月日		2010.11.10	2011.11.9	2012.11.8
区 分	品 目	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)
露地野菜	ニンジン	33.9	63.2	79.2
	キャベツ	31.4	40.5	40.8
	パレイショ	32.4	24.0	36.9
	レタス	32.1	30.1	26.8
	シロネギ	27.9	24.3	20.5
	ダイコン	23.3	13.0	13.9
	ブロッコリー	6.6	13.8	13.7
	タマネギ	8.9	9.7	10.3
	アオネギ	8.6	11.4	8.9
小計		226.2	249.0	270.1
その他の作物	ダイズ	24.9	24.1	21.3
	小計	25.2	24.3	21.3
飼料作物	デントコーン	4.0	23.4	15.4
	ソルゴー	18.1	32.1	14.4
	イタリアンライグラス	10.5	9.2	6.6
	ヒエ	0.0	56.5	0.0
	スーダングラス	6.6	15.5	0.0
	小計		43.3	136.7
緑 肥	緑肥	0.0	0.0	0.0
施設園芸	キク	4.3	4.2	4.5
	ミニトマト	2.9	3.8	4.0
	トマト	2.5	2.4	2.0
	コマツナ	—	0.3	1.0
	キュウリ	1.0	0.5	0.7
小計		11.9	12.3	12.6
合 計		306.6	422.3	340.4

*長崎県農業振興公社調べを元に作表

この3年間で変動が大きいのは飼料作物である。

施設園芸は、キク、ミニトマト、トマトまでは順位に変動はない。

3) 冬季の作付状況

過去3年間の冬季の作付状況をまとめた(表4)。秋季に比べ冬季の方が作付面積は多くなっているところに特徴がある。作付面積全体では、3年間ほぼ同面積で推移している。

露地野菜からみていくと、面積が広大なのはタマネギで110ha台で推移している。続いてニンジン、キャベツ、シロネギ、レタス、パレイショ、ダイコンである。ニンジンが増加傾向であるが、他の品目はそれほど変化がない。

その他の作物は麦が100ha台でほとんど変化はない。飼料作物は、2013年減少傾向である。イタリアンライグラスが減少し、混播は増加、飼料麦は多少変動している。緑肥は20haで推移していたが2013年には0haとなった。施設園芸は12haほどで変化は少ない。ミニトマトとコマツナが増加した。冬季の耕地利用がこのように盛んなのは、この九州北部において雪の影

表4 諫早湾干拓地冬季作付状況 (2011年・2012年・2013年)

調査年月日		2011.2.9	2012.2.9	2013.2.6
区 分	品 目	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)
野 菜	タマネギ	111.4	111.6	113.9
	ニンジン	10.1	24.1	42.4
	キャベツ	37.0	33.0	33.4
	シロネギ	27.8	19.2	24.1
	レタス	26.5	28.7	24.0
	パレイショ	12.5	9.8	16.9
	ダイコン	9.4	4.9	13.1
小計		260.3	256.4	289.5
その他の作物	麦	112.9	102.0	104.8
小計		112.9	102.0	104.8
飼料作物	イタリアンライグラス	55.2	48.0	35.4
	混播	10.0	12.5	18.4
	飼料麦・大麦	6.6	10.8	5.9
小計		71.8	71.3	59.7
緑 肥	緑肥	20.9	21.6	0.0
施設園芸	キク	4.6	4.5	4.3
	ミニトマト	2.9	3.9	4.0
	トマト	2.5	2.4	2.1
	コマツナ	—	0.4	1.3
	キュウリ	1.1	0.5	0.5
小計		12.6	13.1	12.7
合 計		478.5	464.4	466.7

*長崎県農業振興公社調べを元に作表

響が少なく、それほど低温にならないことが耕地利用できる理由と思われる。

4) 春季の作付状況

過去3年間の春季の作付状況をまとめた(表5)。作付面積の合計では、参考資料とした2013年5月が減少している。これは、賃貸の更新時期に当たり引継ぎが十分ではなかったことが予測される。特に露地野菜の対象面積が広いと推測できる。作物を植えている農地の所有権の移動は難しいところがある。

よって、ここでは2012年を中心にとらえてみたい。露地野菜では、冬季から続くタマネギが100haの面積である。続いて、バレイショ、レタス、カボチャ、シロネギ、キャベツとなっており、露地野菜は下位の品目に変化がみられる。その他の作物は同じく麦が100haを超えている。飼料作物はイタリアンライグラスが54.2haと多く、続いてソルゴー、混播、飼料麦となっており、年による変動が大きい。施設園芸は、直接賃貸の更新にかかわっていないため、2013年春季は13.9haと増加している。キクが4.9haと第1位でありミニトマト、トマト、コマツナ

表5 諫早湾干拓地春季作付状況(2011年・2012年・2013年)

調査年月日		2011.5.10	2012.5.8	2013.5.9(参考)
区 分	品 目	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)
露地野菜	タマネギ	97.1	101.9	94.5
	バレイショ	76.1	45.8	23.8
	レタス	21.8	30.9	18.5
	カボチャ	23.5	22.9	3.3
	シロネギ	26.6	16.8	12.4
	キャベツ	12.8	11.8	12.4
	ダイコン	10.1	0.4	7.5
小計		300.2	255.3	203.5
その他の作物	麦	112.9	102.0	99.6
小計		112.9	102.0	99.6
飼料作物	イタリアンライグラス	47.1	54.2	29.3
	ソルゴー	—	14.4	0.0
	混播	16.6	12.5	36.0
	飼料麦	—	10.8	5.9
	デントコーン	10.2	0.0	12.9
小計		73.9	91.9	84.1
緑 肥	緑肥	12.2	53.5	52.5
施設園芸	ミニトマト	2.9	3.9	4.0
	キク	3.8	3.6	4.9
	トマト	2.5	2.4	2.1
	コマツナ	—	0.8	1.7
	キュウリ	1.1	0.5	0.7
小計		11.2	11.9	13.9
合 計		510.4	514.6	453.6

*長崎県農業振興公社調べを元に作表

と続いている。

5) 夏季の作付状況

過去2年間の夏季の作付状況をまとめた（表6）。2011年と2012年で比較してみた。全体の作付面積は、ほとんど変わっていない。夏季だけに作付できる作物が少なく、作付面積も約半分である。2011年では、飼料作物のヒエが66.7haと一番広大な面積を占め、次が緑肥の41.3haであった。2012年では緑肥が81.7haと一番面積が広く、次が飼料作物のソルゴーであった。2013年の8月に現地を調査したが、目立ったのはアカジソとダイズであった。

表でみると、露地野菜はシロネギが約20ha、バレイショが10ha程度で、露地野菜は減少傾向であった。その他の作物はほとんどダイズで少し減少気味であった。飼料作物は減少気味で、主体がヒエからソルゴーに代わっていた。緑肥が2年間で倍増し81.7haとなり夏場の作付が難しいときに地力を蓄えるために作付されたとみる。施設園芸はキクのみが認められる。

このように夏季の干拓地は、高温になり栽培植物には不適となり、中心が飼料作物や緑肥になることが確かめられた。

表6 諫早湾干拓地夏季作付状況（2011年・2012年）

調査年月日		2011.8.8	2012.8.9
区 分	品 目	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)
露地野菜	シロネギ	26.6	19.1
	バレイショ	10.6	7.4
小計		69.2	47.3
その他の作物	ダイズ	28.9	22.5
	小計	28.9	22.6
飼料作物	ソルゴー	29.9	65.1
	ヒエ	66.7	43.1
	デントコーン	22.0	8.8
	スーダングラス	17.2	0.0
小計		135.8	117.0
緑 肥	緑肥	41.3	81.7
施設園芸	キク	4.9	4.6
	小計	5.6	5.9
合 計		280.8	274.5

*長崎県農業振興公社調べを元に作表

以上の結果、この干拓地ではこの5年間で栽培品種の多様化が認められる。各年度末の3月にこれまでの1年間の延べ作付面積を示している。

2013年3月の作付面積の様子をみると、如何に多くの作物に変化していったかが理解できる（表7）。この表では、1年間の収穫済み面積、延べ栽培面積が示されているので種類の豊

表7 諫早湾干拓地における農地作付状況（2013年3月調査） 単位：ha

区 分	現在の作付		収穫済み	延べ栽培面積
	品 目	面積①	面積②	①+②
露地野菜	タマネギ	125.6	114.2	239.8
	パレイショ	20.7	85.0	105.7
	ニンジン	24.4	71.0	95.4
	レタス	22.9	67.6	90.5
	キャベツ	27.9	48.9	76.8
	シロネギ	22.0	23.5	45.5
	カボチャ	0.0	35.2	35.2
	ダイコン	11.5	14.0	25.5
	ブロッコリー	3.0	19.5	22.5
	ハウレンソウ	5.4	12.1	17.5
	アオネギ	6.2	9.4	15.6
	ハクサイ	0.2	5.2	5.4
	コマツナ	0.5	2.6	3.1
	ショウガ	0.0	2.5	2.5
	インゲン	0.0	2.0	2.0
	チンゲンサイ	0.6	1.0	1.6
	ソラマメ	0.7	0.9	1.6
	タカナ	0.0	1.5	1.5
	スイートコーン	0.0	1.3	1.3
	ニンニク	0.3	0.7	1.0
	ポップコーン	0.0	0.9	0.9
	ラッキョウ	0.5	0.2	0.7
	サトイモ	0.0	0.6	0.6
	イチゴ	0.3	0.3	0.6
	オクラ	0.0	0.5	0.5
	エンドウ	0.0	0.4	0.4
カンピョウ	0.0	0.1	0.1	
エダマメ	0.0	0.0	0.0	
サヤエンドウ	0.0	0.0	0.0	
小計	272.7	521.1	793.8	
その他の作物	麦	104.8	102.0	206.8
	ダイズ	0.0	22.5	22.5
	ラッカセイ	0.0	0.1	0.1
	小計	104.8	124.6	229.4
飼料作物	イタリアンライグラス	49.5	56.4	105.9
	ソルゴー	0.0	92.4	92.4
	ヒエ	0.0	66.7	66.7
	デントコーン	0.0	35.4	35.4
	混播	18.4	12.5	30.9
	飼料麦	5.9	10.8	16.7
小計	73.8	274.2	348.0	
緑肥	緑肥	0.0	232.0	232.0
施設園芸	キク	4.5	11.8	16.3
	コマツナ	1.2	7.4	8.6
	ミニトマト	4.0	4.4	8.4
	トマト	2.1	2.4	4.5
	キュウリ	0.5	1.2	1.7
	アスパラガス	0.5	0.6	1.1
	ミズナ	0.0	0.6	0.6
	ハウレンソウ	0.0	0.4	0.4
小計	12.8	28.8	41.6	
合 計		464.1	1180.7	1644.8

*長崎県農業振興公社調べを元に作表

富さと、実際の栽培面積が読み取れる。

具体的にみると、露地野菜が29品目、飼料作物が6品目、その他の作物が3品目、施設園芸が8品目と計46品目にもなる。多くの品目が数えられるとともに、次第に特化してきた品目もある。

特化した品目として、露地野菜では、タマネギ、バレイショ、ニンジン、レタス、キャベツ、飼料作物ではイタリアンライグラス、ソルゴー、その他の作物では麦、施設園芸ではキク、コマツナ、ミニトマトがあげられる。

4 更新による個々の経営実態

この干拓地では、今年の賃貸更新に対して入植者がどのような変化をしたかをみる。これまで借受農地面積と比較して、拡大、維持、減少、撤退した法人・農家に分けて検討してみた。これまでの入植者の一覧は表の通りである（表8、9）。拡大した法人・農家は7件であるが、M法人（露地野菜）と農家番号14（露地野菜）を、維持した法人・農家は21件で、P法人（有機栽培）、Q法人（施設園芸）、農家番号3（飼料作物）を、減少した法人・農家は1件でE法人（露地野菜）を、撤退した法人・農家は7件で農家番号4（飼料作物）、農家番号23を取り上げ紹介したい。本来なら、これらの他に新規の入植者にも聞き取り調査ができると、多様な姿が捉えられたのだが実行できなかった。

これら法人・農家の営農展開の比較によって更新形態の違いを明らかにしたい。個々の事例は内容を明確にするため、すでに報告で記載した内容も一部含まれている。

1) 拡大法人・農家

①M法人（露地野菜）

このM法人は、長崎市内において建設土木の企業で生コンクリートの生産販売をしている。最近公共事業での建設土木の需要が少なくなり、これから新しい事業を展開しなければと模索していたところであった。そこへ諫早湾干拓地の入植の話があり、株式会社ながら農業生産法人を立ち上げ入植した。そのため、この法人も全くの農業経験のないところからの出発である。聞き取りに協力していただいた農場長も、実家は農家であるため若干の知識をもっていた程度で専門家ではなかった。

入植は露地野菜を目指してバレイショ、ニンジン、トウモロコシ（スイートコーン）を予定していた。入植の規模は、11.87haでほぼ希望の借受面積が割り当てられた。場所は中央干拓地の中央部で飼料作物用地に隣接するところである。ここは新開地のためミネラルが多く、窒

表8 諫早湾干拓地の農地貸付（法人）
一覽（2008年8月）

法人記号	地区別	貸付面積 (ha)	主な経営
A	中央	60.99	畜産（搾乳牛）
B	中央	57.64	有機栽培
C	中央	44.51	露地野菜
D	中央	42.22	施設園芸
E	中央・小江	41.70	露地野菜
F	中央	35.63	露地野菜
G	中央・小江	35.13	施設園芸
H	中央	34.29	露地野菜
I	小江	31.56	露地野菜
J	中央	29.90	露地野菜
K	中央・小江	22.95	露地野菜
L	中央	17.59	露地野菜
M	中央	11.87	露地野菜
N	中央	5.93	施設園芸
O	中央	5.73	試験圃場（県）
P	中央	4.45	有機栽培
Q	中央	4.33	施設園芸

*長崎県農林部諫早湾干拓室資料より作成

素が足りない程度で肥沃であるという。

ここでの経営は、本社長長の考えで3年間は試作期間とし、4年目からは採算に乗るよう指示されていた。試作の結果では、経営的に採算に合うのはバレイショやタマネギであるという。そして、タマネギは加工用としてスープ企業の関連会社のB法人に出荷している。B法人はこの干拓地の入口の宅地等用地に大規模な選果集荷施設をもっている。M法人も長崎市内に選果場をもっている。その他の農作物は市場出荷である。

常時この農場には4人が働いている。必要時には、関連会社からの派遣で、具体的には生コンクリートの従業員や建設業務員、運転手など約20人が農繁期に駆り出される。これは、外部の人間を雇う形と違って、労働力にゆとりが認められる。

最初には2圃場（1圃場が6ha）を希望し正確には11.87haを借り受けたが、今回の更新に当たっては、2倍の面積に拡大したいと申請し認められた。全く同一面積の2圃場11.87haを借り受け合計23.74haとなった。そこは、少し離れた飼料作物指定地内であり、飼料作物が隣接

最初は2圃場（1圃場が6ha）を希望し正確には11.87haを借り受けたが、今回の更新に当たっては、2倍の面積に拡大したいと申請し認められた。全く同一面積の2圃場11.87haを借り受け合計23.74haとなった。そこは、少し離れた飼料作物指定地内であり、飼料作物が隣接

表9 諫早湾干拓地の農地貸付（農家）
一覽（2008年8月）

農家番号	地区別	貸付面積 (ha)	主な経営
1	中央	12.58	畜産（搾乳牛）
2	中央	12.50	畜産（搾乳牛）
3	中央	12.00	畜産（搾乳牛）
4	中央	11.87	畜産（肉用牛）
5	中央	11.87	畜産（肉用牛）
6	中央	9.55	畜産（搾乳牛）
7	中央	8.64	露地野菜
8	中央	8.52	畜産（肉用牛）+露地野菜
9	中央	8.45	畜産（肉用牛）
10	中央	8.34	畜産（肉用牛）
11	中央	8.26	畜産（搾乳牛）
12	中央	5.94	露地野菜+施設野菜（干拓地外）
13	中央	5.94	畜産（肉用牛）
14	中央	5.94	露地野菜
15	中央	5.93	露地野菜+水稻（干拓地外）
16	中央	5.93	露地野菜
17	中央	5.93	畜産（肉用牛）
18	中央	5.93	露地野菜
19	中央	5.93	畜産（搾乳牛）
20	中央	5.75	露地野菜
21	小江	5.64	露地野菜
22	中央	4.23	畜産（搾乳牛）
23	小江	3.55	露地野菜
24	中央	3.53	露地野菜
25	小江	2.97	露地野菜

*長崎県農林部諫早湾干拓室資料より作成

する場合よく牧草の種の飛来で問題が起こっていたが、その場所でも不都合はないという。

以前の聞き取り調査から営農意欲がみられ、努力されている様子が作付面積の実績からも窺えた。また、需要が多く出荷が間に合わないとのことであった。作物が次第に特化しており、タマネギ(6ha)、カボチャ(6ha)、ニンジン(6ha)などが主体で、バレイショ、スイートコーン、タカナなどを各1haなどとなっており経営が順調に伸びている。

②農家番号14（露地野菜）

露地野菜農家14は、島原半島の雲仙市の橘湾に面した海岸部に居住しており、この干拓地には通作に20分ほどかかる。在住地では、かつてバレイショ5ha、タマネギ50ha、水田90aの栽培であった。

入植動機は所有耕地が分散して作業能率が悪かったため、諫早湾干拓地のまとまった広大な農地を求めたためであった。その結果、従来と比べ作業能率が2倍以上となり、経営も安定し借地料も妥当であるとのことであった。

他の作物はタマネギやバレイショなどに比べ作業能率が悪いとのことであった。家族労働力は世帯主と妻、父、息子の4名である。雇用に関しては、臨時的にバレイショの収穫時に13名を10日間雇ったという。

干拓地の農地は、中央干拓地の5.94haで露地野菜の場所では比較的内陸である。干拓地での営農計画はブロッコリー、バレイショ、タマネギの露地野菜であった。入植後の作付は、春作2haのバレイショを栽培し、残りを緑肥の種を播いた。秋作はブロッコリー3.5ha、カリフラワー50a、タマネギ50a、種取り用のバレイショ50a等となっている。

ブロッコリーとカリフラワーはどちらも契約栽培で、ブロッコリーは11月から3月まで収穫時に出荷すればよいという条件の緩やかなものであった。作物選定は既耕地の農家で構成する野菜生産部会を中心に相談して決めることが多いという。施設園芸について尋ねると、施設は手間がかかるため取り組まないとのことであった。干拓地の農地については、従来と比べ作業能率が2倍以上となり借地料は妥当であるという。

更新に当たっては、増反を希望し2倍の面積を増やすことができた。中央干拓の中で場所は離れているが5.93haの面積を増反し、この春から借り受けが始まった。計約12haの農地にはブロッコリー約5ha前後で春秋作に取り入れている。他はバレイショやカボチャタマネギなどを少量入れている。ブロッコリーを大量に入れたのは、作業性がよくコンテナ出荷であること、あまり天候に左右されない、商社系の卸との契約栽培などが理由であった。

この2事例の場合は露地野菜の経営が軌道に乗っていて、安定した営農には契約栽培が重要であることが分かる。両者とも今回の更新で借受面積を2倍にしている点で、如何に経営が順

調であるかが理解できる。

2) 維持法人・農家

① P 法人（有機栽培）

そのままの面積で更新した P 法人は、雲仙市吾妻町に位置している。20年ほど前から関西方面の消費者組織や生協とも連携した組織を持っていた。そのため、経営は安定し価格の変動もあまりなかった。以前は、地元で6haほど持ち、諫早湾干拓地では4.45haと、面積では少ないほうである。場所は有機の指定が中央干拓地の北西よりにとられていたため一番北西端に位置した。これは他の飼料畑や露地栽培から離れているため、有機栽培にとっては好条件の場所であった。タマネギ、ニンジン、パレイショ、カボチャなどの栽培を予定して根菜類が中心となった。

有機栽培のため肥料としては、化学的なものは使用できずタマネギのスープ殻を入れたりした。

② Q 法人（施設園芸）

Q 法人の代表者は、ノリ養殖から農業に転向し、最近周りの人々と法人を設立し入植した。その転向理由は、潮受け堤防を閉め切る前から養殖していたノリの色落ちが目立ち、有明海的环境悪化が顕著だったからである。また、この代表者は諫早湾の潮受け堤防ができてからは、干拓地近くの住宅地や農地の冠水が減少したと防災面の利点を強調している。

この法人の所在地は、干拓地に隣接する諫早市森山町に位置し、この中央干拓地で4.33haという最小面積に、2.2haのハウスでミニトマト1.8haを栽培し、麦・ダイズの露地栽培を行っている。麦藁はハウスに動き込み、ダイズはB法人の施設に出荷している。

なお、この代表者はノリ養殖から農業に転向したときに施設イチゴに取り組み、既に20年の経験を有する。

③ 農家番号3（飼料作物）

この農家は、雲仙市の吾妻町在住であり、中央干拓地とは離れており車で20分のところである。世帯主は47歳で、家族労働力は世帯主とその妻、父の計3人である。

諫早湾干拓地の入植動機は、早くから大規模経営を目指しており、干拓地が完成したら入植したいと希望していた。1957年父の代から酪農をはじめ、本人も北海道の畜産系の大学を卒業し営農意欲に燃えた方である。既存地では水田1haと飼料畑1haに借地が8haで飼料作を行っていた。現在、搾乳牛は120頭で毎年30頭から40頭を更新している。

諫早湾干拓地では借受面積12.00haの飼料畑であったが、面積規模は希望通りであった。場所は中央干拓地の北東寄りでもっと内陸の標高の高いところを希望したが賃貸料が高いため

やむを得ないと思っている。牛の餌用に、夏季にデントコーンを延作付面積16ha（年2回収穫）、冬季にイタリアンライグラスを4ha作付している。ほぼこの2種類に特化しているのは、デントコーンは飼料価値が高く、収穫量が多いためである。また、イタリアンライグラスは冬作で栽培しやすいためである。利用率が高いため肥料の投入について聞いたが、乳牛から出る糞尿からの堆肥で十分賄えるとのことであった。

そして、収穫した飼料はラッピングサイレージで簡単に保管できるようになった。これは、刈り取った牧草を円筒状いわゆる太鼓の形に梱包してラップすることによってサイレージ化するものである。ラッピングサイレージは、牧草畑にそのまま保管できることから、畜舎などが農地に建設できないこの干拓地の畜産農家にとっては便利なものとなっている。

ここで使用される農業機械は農家が用意しているようだが、収穫作業などは請負でオペレーターに任ずる形態もできつつある。

維持の法人・農家は26件と最も多い。新しい入植地で営農を維持することはそれなりの努力が必要であった。これだけの入植者が維持できたことは評価したい。

3) 減少法人・農家

① E法人（露地野菜）

E法人は諫早湾でのタイラギ漁の潜水業者の会社であり、農業に進出した。諫早市にあるこの会社は港湾土木事業が主であり、ここの干拓事業にも加わっていた。この法人は、諫早湾干拓地が完成した時点で農業に新規参入した。農業経営の中心のE氏は、その会社社長の息子で24歳と若く、福岡の会社に勤めるサラリーマンであったが、入植を機に農業経営に携わることとなった。E法人は、現在グループ企業の一部門であり農業部門と捉えることが出来る。農業には23名が従事し、農繁期には10名程度を雇用するという。労働力不足の場合は、関連会社の人々を動員するとのことであった。これは、労働力の配分に良い影響であると認められる。

入植した場所は、小江干拓地と中央干拓地の両方にあり、2か所に分かれた不便さを実感していた。借受面積は小江干拓地に23.87haと中央干拓地に17.83haの合計41.7haであり5番目の広さである。入植当時の営農計画では、露地野菜でバレイショ、ハクサイ、ニンジン、ダイコンの品目が上がっていた。営農当初の2008年ころE氏は営農経験がなく、社内の農業経験者や干拓地の入植者などに尋ねながら試行錯誤したという。

2008年の営農開始からE法人は小江干拓地の農地に、春作はバレイショを秋作にニンジン栽培した。しかし、雑草や病害虫との戦いであまりよくできなかったという。各地にも研修

に出かけて最近はやっと農業経営が軌道に乗り始めた。2010年の計画と土地利用から、全体では小江干拓地の3圃場が休耕になっている。ダイコンが小江と中央の両方に4圃場にあり合わせて18.55ha、バレイショが2圃場で6.05ha、ニンジンが2圃場で7.65ha、タマネギが1圃場で3.7haとなっている。作付面積の大きいダイコンは、市場出荷と契約栽培となっていて有名なファミリーレストランなどに出荷されている。

土づくりに必要な堆肥は、周辺の畜産農家から購入している。この干拓地の土地条件を聞くと小江干拓地の方は水捌けが悪く、中央干拓地の方がよいとのことであった。

3年目の聞き取りでは、休耕地がみられ、借受面積が少し広すぎたということであった。これが、今回減少させるもとになったと思われる。実態は41.70haであったが、28.16haの減少で、現在は13.54haとなった。場所は中央干拓からは撤退し、小江干拓のみとなった。

借受面積が減少したのは、1件のみの法人であった。かつての聞き取り調査でも休耕地が多く存在し全体の借受面積が広大で初めての農業経営には無理があったと思われる。

4) 撤退法人・農家

①農家番号4（飼料作物）

この農家は、諫早湾干拓地中央干拓地の出口近くにあり、干拓地ができる前はノリの養殖も従事していたという。今までは肉用牛飼育のため、干拓地は11.87haの飼料作物畑を借り受けていた。

今回の更新に当たっては、干拓地での賃貸料が高いためと配分農地が遠距離であったことなどから自主的に更新しなかった。この農家は近くの減反した水田で安く借りられる農家と契約したという。聞き取り調査では、この入植者はこの干拓地の政策にも不満を持ち、大規模な企業が農業に参入してくることに抵抗感が存在しているようであった。

②農家番号23（露地野菜）

農家番号23の農家は、雲仙市で水田3haと畑地3haの計6haを所有し、一部施設のハウスでグリーンアスパラガスを栽培していた。水田ではアイガモ農法を取り入れた水稻作を、畑作では種バレイショの栽培をしていた。家族労働は、父・母・本人・妻であり、叔父が手伝い合計5人で経営していた。バレイショの掘り取りには、3～4名を雇用するとのことであった。この農家は、以前から農薬などを極力使用しない環境保全型農業に取り組んでいた。

とくに、この農家は畑地で種バレイショを規模拡大したい目的で、小江干拓地に貸与を希望した。この農家の居住地である雲仙市の周辺では、種バレイショを30戸の農家が栽培しているが、よく病虫害に悩まされていた。そこで、この中の2戸の農家が病虫害に悩まされない新

しい農地を求めて入植した。この農家が貸与された農地は、小江干拓地の北東端の3.55haである。この土地自体、この農家の希望地であり、土壌が砂混じりの潟土で畑地に良いということであった。ここでは3年の輪作で種バレイショ・カボチャ・その他の野菜を栽培した。

この農家は、後継が若い女性であり後継者に見通しがたないため辞退したことが考えられる。しかし、この干拓地では、現在の借受者がこの地から撤退しても農地を他の農業者に貸与できるメリットがある。

この干拓地で飼料作物での入植は、他の経営と異なり厳しいものと予測できる。なぜなら飼料はそのまま出荷するものではなく家畜の餌であり直接収入にはならないためである。農家番号23は、後継者問題を抱えていて、借受農地も小江干拓の一番奥でその位置も影響したとも推測できる。

この少数の事例から判断するのは難しいが、露地野菜の営農に差が出ていることが分かる。また、畜産の飼料作物も影響している。これは広い栽培面積から利益を上げないと賃貸料も支払えないということである。よって、栽培する作目選択が重要な役割を果たすといえよう。

おわりに

この長崎県の諫早湾干拓地は、現在諫早湾調整池の潮受け堤排水門の開門問題を抱えている。3年ぶりに調査に入ったこの干拓地は5年が過ぎるという節目を迎えていた。営農に影響する5年目に実施された賃貸契約の更新の実態を、そして今までの継続で最近の2年間の営農展開を明らかにした。

諫早湾干拓地に入植して今年が5年目に当たり、今年が更新の年であった。最初は現入植者に再申請を出してもらった形がとられた。再申請の条件としては借地料を滞納している入植者とは更新しないというものであった。これを適応すると、1法人、1農家入植者がそれに該当した。その他に、自主的な辞退が5農家であった。また、面積を減少希望が1法人であった。そのため農地666haのうち107.91haが更新しなかったという結果で、全体の16.2%となっている。

全体の最初の入植者は法人が16、農家が25の合計41法人である。拡大した法人・農家は7、撤退した法人・農家は7、面積を減少した法人・農家は1、残り21法人・農家はそのままの面積である。撤退した率でいうと17.0%となっている。

営農開始時に入植者が選抜された割には、多くの撤退者が出ている。これは、新しい賃貸方式という形、それとも各入植者の経営が問題なのかは検討すべきであろう。

ここでは、営農展開を2年間（2011年と2012年）を示すこととした。なぜならこの間2年

間は調査が足止めされたこと、2013年冬までとしたのは、これ以降は更新した新しい形が生起すると思われたからである。

まず、5年間の耕地利用状況を比較してみると、2008年度から収穫済面積が増加したものとしては露地野菜、その他の野菜、施設園芸であり、減少傾向は飼料作物と緑肥である。耕地利用率を示すために、収穫済面積を農地面積（666ha）で割ると2008年度から165.0%、153.9%、153.6%、170.8%、158.8%と続き、平均してみると160.5%であり効率的に利用されていることが読み取れる。特に増加が著しいのが施設園芸で2008年の6.9haから2012年現在24.4haに伸びている。これは、ハウス施設の増加のためである。収穫済面積で増加が多いのは露地野菜で5年間に128.4haと伸びて、作付品種も多くなっている。

季節で比較してみると、過去3年間の秋季の作付状況は、露地野菜が増加傾向で43.9haの増加となっている。この3年間で変動が大きいのは飼料作物である。冬季の利用がこのように盛んなのは、雪の影響がなくそれほど低温にならないことが土地利用できる理由と思われる。

過去3年間の春季の作付状況をみると、作付面積の合計では、2013年5月が減少している。これは、賃貸の更新時期に当たり引継ぎが十分ではなかったことが予測される。施設園芸は、直接賃貸の更新にかかわっていないため、2013年春季は13.9haと増加している。夏季の干拓地は、高温になり栽培植物には不適となり中心が飼料作物になることが確かめられた。

この干拓地では、今年の賃貸更新に対して入植者がどのように対応したか検証する為、これまでの農地面積と比較して、拡大、維持、減少、撤退した法人・農家に分けて検討してみた。

資料不足で十分な検討ができなかったが、入植者にとって農業に取り組む姿勢や作目選択が大きく影響し、広大な面積を借り受けた露地野菜や飼料作物の入植者に減少や撤退が多いといえる。しかし、5年を更新の年にして一部が交代することは、今までの干拓地の在り方からして必要と思われる。

参考文献

諫早市（1990）：『諫早近代史』878p.

諫早湾地域振興基金（1993）：『諫早湾干拓のあゆみ』580p.

長崎県諫早湾干拓課（2012）：『諫早湾干拓事業ってなんだろう—開門による影響 22の視点で考える—』41p.

（財）長崎県農業振興公社（2012）：「諫早湾干拓地及び再募集の概要」3p.

（財）長崎県農業振興公社（2012）：「諫早湾干拓地農業者の再募集要項」4p.

長崎県（2011）：『諫早湾干拓事業って何だろう？ 開門による影響 22の視点で考える』41p.

長崎県諫早湾干拓地における営農展開Ⅲ（2011年～2012年）

- 山野明男（1998）：「入植農家からみた干拓地農業の変容過程—名古屋近郊鍋田干拓地の事例—」地学雑誌 107-1 25-48.
- 山野明男（1999）：「愛知県鍋田干拓地における農地の所有権移転に関する研究」愛知学院短期大学研究紀要 7 148-164.
- 山野明男（2006）：『日本の干拓地』農林統計協会 277p.
- 山野明男（2007）：「長崎県諫早湾干拓地の造成と入植計画の一考察」地理学報告105号 1-12.
- 山野明男（2009）：「長崎県諫早湾干拓地における新しい入植形態に関する一考察」愛知学院大学教養部紀要 56-4 67-84.
- 山野明男（2010）：「長崎県諫早湾干拓地における営農展開Ⅰ（2008～2009年）」愛知学院大学教養部紀要57-4 25-46.
- 山野明男（2011）：「長崎県諫早湾干拓地における営農展開Ⅱ（2009～2010年）」愛知学院大学教養部紀要58-4 51-71.
- 山野明男（2014）：『干拓地の農業と土地利用—諫早湾干拓地を中心として—』あるむ 201p.